平成29年度4月の体制届処理スケジュール

資料5

月	日	曜日	県（政令市・中核市）
4月	1	土	
	2	日	
	3	月	4/3介護給付費等算定に係る体制等に関する届出及び処遇改善計画書の様式発出
	4	火	
	5	水	
	6	木	
	7	金	
	8	土	
	9	日	
	10	月	
	11	火	
	12	水	
	13	木	
	14	金	4/13 介護給付費等算定に係る体制等に関する届出及び処遇改善計画書の提出締め切り。提出された体制届についてはサービスごとにデータベース化等
	15	土	
	16	日	
	17	月	
	18	火	
	19	水	介護給付費等算定に係る体制等に関する届出及び処遇改善計画書 4/17～内容確認（補正依頼） ※体制届の内容確認を行い、書類上に不備があるものや、加算の要件を満たしていない事業所
	20	木	
	21	金	
	22	土	
	23	日	
	24	月	
	25	火	
	26	水	
	27	木	
	28	金	【データ登録②】 4/26～事業所台帳登録期間 標準システムに登録 ※平成28年度は10306件
	29	土	
	30	日	
5月	1	月	
	2	火	
	3	水	
	4	木	
	5	金	
	6	土	
	7	日	
	8	月	
	9	火	
	10	水	
	11	木	処遇改善の警告が多数出ることが予想されますが、エラー対応を優先します。
	12	金	
	13	土	
	14	日	
	15	月	
	16	火	
	17	水	
	18	木	
	19	金	
	20	土	
6月	25	日	
	26	月	体制届の処理は概ね６月いっぱいまで掛かります。
	27	火	
	28	水	
	29	木	
	30	金	

凡例

標準システム（県）

県システム（県・政令市・中核市）

【データ登録①】
4/17～5/10　加算情報の登録作業
※登録については書類上不備がないものや書類の差替えなどが完了している事業所等を登録。書類不備等の事業所は未登録となり、前年度の加算情報が反映される。

標準システム請求受付期間

5/8仮点検

5/11受付点検

5/17一括点検